

## 県民健康調査「甲状腺検査【本格検査（検査5回目）】」実施計画（変更案）

## 1 目的

子どもたちの健康を長期に見守るために、甲状腺の状態を把握するための先行検査及び甲状腺の状態を継続して確認するための本格検査（検査2回目、検査3回目、検査4回目）に引き続き、本格検査（検査5回目）を実施する。

## 2 対象者

震災時福島県にお住いの概ね18歳以下であった全県民（平成4年4月2日から平成24年4月1日までに生まれた福島県民）

## 3 検査時期

令和2年4月から検査開始

## 4 新たな取組

## (1) お知らせ文の改訂

検査のお知らせ等内容を見直し、検査対象者に対し、甲状腺検査のメリット・デメリットを丁寧に説明する。また、小学生・中学生向けの説明文を作成する等様々な方法により、分かりやすく周知を図っていく。

## (2) インフォームド・コンセントの拡充

甲状腺検査については、一次検査においても16歳以上20歳未満の者からの自署による同意を得ることとする。

## 5 検査体制

## (1) 検査場所について

	年齢（各年度に到達する年齢）	主な検査会場
県内	9～18歳（平成14～23年度生）	各学校
	19歳以上（平成4～13年度生）	県内検査実施機関 公共施設等の一般会場
県外	全年齢（平成4～23年度生）	県外検査実施機関

## (2) 検査（お知らせ発送）スケジュールについて

平成4～13年度生まれの対象者には年齢（学年）ごとに（福島県内の高校・特別支援学校在籍者を除く）、平成14～23年度生まれの対象者にはこれまでどおり市町村ごとに発送する。

また、新型コロナウイルス感染症拡大により、県内の学校での検査が令和2年1学期の間は実施を見合わせ、その後の検査においては、十分な感染症対策が必要になったことから、県内の学校での実施期間を令和2・3年度の2年間から令和2～4年度までの3年間に変更するものとする。

なお、今後、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、学校の休校等が発生した場合には、再度計画を見直すものとする。

（具体的な検査スケジュール案は、次ページのとおり）

